

件名	愛媛県手数料条例等の一部を改正する条例
主管課	財政課(税務課 環境政策課 健康増進課 薬務衛生課 産業創出課 畜産課 林業政策課 都市計画課 警察本部交通規制課)
根拠法令等	
<p>【改正の概要】</p> <p>財政構造改革基本方針における受益者負担の適正化の観点からの使用料・手数料の見直し改正条例(15件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県手数料条例 ・愛媛県県税調課徴収条例 ・愛媛県立衛生環境研究所使用料条例 ・愛媛県ふく取扱者条例 ・愛媛県産業技術研究所の使用料及び手数料条例 ・証明事務等に係る手数料条例 ・愛媛県家畜種付手数料条例 ・愛媛県農林水産研究所使用料条例 ・愛媛県屋外広告物条例 ・公害紛争処理の手續に要する費用等に関する条例 ・愛媛県心と体の健康センターにおける使用料及び手数料徴収条例 ・興行場の構造設備の基準等に関する条例 ・食品衛生法施行条例 ・愛媛県警察関係事務手数料条例 ・愛媛県重加物の愛護及び管理に関する条例 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止する使用料 産業技術研究所の使用料 使用機器を廃止することに伴う廃止(4件) ・新設する使用料 産業技術研究所の使用料 従来無料で行っていた試験等について新たに手数料を徴収することとしたことに伴う新設(63件) 	
施行日	平成21年4月1日ほか
<p>【その他参考事項】</p> <p>見直しの基本的な方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の所要経費との乖離是正 ・他県の類似施設・類似事務の単価改定の状況を踏まえた対応 ・施設機器等の無料開放部分の有料化 <p>増収見込み額 約70,000千円</p>	